

## 放送大学における研究費の不正使用防止に関する基本方針

平成28年 4月 1日  
学 長 裁 定

本学は、研究費の適正な管理・運営のため、不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を備えた環境・体制の構築を図るため、次のとおり研究費の不正使用防止に関する基本方針を定めます。

1. 機関内の責任体系を明確化するとともに、学内外に周知・公表する。
2. 事務処理手続きに関するルールや事務処理に関する権限と責任について明確化するとともに、不正使用防止対策に関する関係者の意識向上を図り、抑止機能を備えた環境・体制を図る。
3. 不正を誘発させる要因に対応した具体的な不正防止計画を策定し、実効性のある対策を実施する。
4. 適正な予算執行を行うことができるよう、実効性のあるチェックが行われるシステムを構築し、適正な運営及び管理を実施する。
5. 公的研究費の使用ルール等が、適切に情報共有及び共通理解される体制を構築する。
6. 公的研究費の不正が起きない、起こさない環境づくりを目指し、実効性のあるモニタリング体制を構築する。